

# 消防指令業務の共同運用が始まりました

## 消防指令業務の共同運用？

幸田町内の固定電話から発信された緊急通報（119番）は、幸田町消防署の通信指令室で受け付けを行っていましたが、岡崎市と指令業務を共同で運用開始することとなり、必要な出動車両の選択や大規模災害時の広域的な応援出動体制が強化されました。

※ 携帯電話からの緊急通報は発信する場所と受信する携帯電話のアンテナの位置によって、隣接の消防指令センターにつながる場合がありますが、管轄地域の消防指令センターに転送されます。

## いつから始まったの？

幸田町消防署の通信指令室で受け付けていた緊急通報（119番）回線は、高機能な指令装置の設置と機器の調整のため、平成30年3月1日から3月31日まで消防指令業務の仮運用期間を経て、本格的に消防指令業務の運用を平成30年4月1日から『岡崎幸田消防指令センター』という名称で共同運用が開始されました。

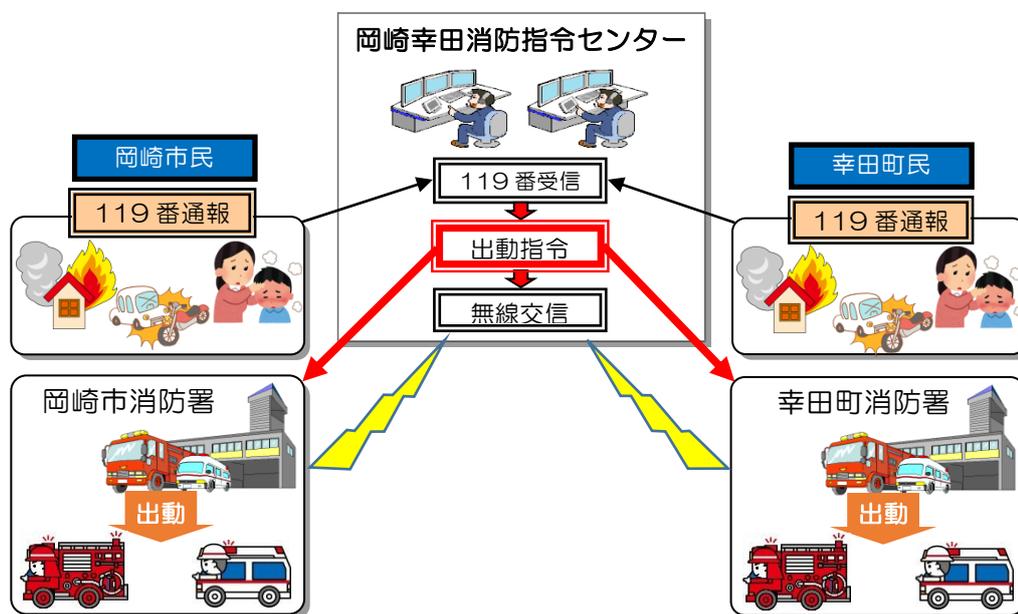
## 今までと何が変わるの？

緊急通報（119番）のかけ方は今までと変わりません。

- 火事ですか？ 救急ですか？
- 場所はどこですか？
- どうされましたか？

今、あなた自身やあなたの身の回りで起こっていることを通信指令員がお聞きします。

※ 携帯電話の場合、発信場所によっては転送される場合があります。



## 新しいサービスが始まりました

消防テレホンサービス（自動音声）

**0564-73-1119**

サイレンを鳴らして出動した消防車の出場種別と場所が確認でき、いち早く情報を聞くことが出来ます。  
※通常の救急出動は該当しません。

## 三者通話翻訳サービス

更に2ヶ国語が追加されました。

日本語を話すことができない外国籍住民の方のために、三者通話による翻訳サービスが24時間、365日体制で実施されます。通常の119番回線でご利用可能です。英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語の5ヶ国語に対応します。

更にベトナム語、タイ語が追加されました。時間は9時から18時まで、365日対応します。

119番は緊急通報専用電話です。適正な利用について、皆様のご理解ご協力をお願いします。



お問合せは  
63-0119  
消防署警防担当まで